

令和8年度 監査年間実施計画表

令和8年4月2日現在

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
財政援助団体監査 出資団体監査 指定管理者監査 <small>(法第199条第7項)</small>		財政援助団体 ・協同組合 前橋生鮮食料品総合卸売市場 <small>(生鮮食料品総合卸売市場管理運営補助金)</small> ・前橋市消防団(消防団運営交付金)					出資団体 ・公益財団法人 前橋観光コンベンション協会				財政援助団体 ・前橋市郷土芸能連絡協議会 <small>(郷土芸能連絡協議会補助金)</small> ・野メダカを育てる会 <small>(野メダカを育てる会支援補助金)</small>		
指定管理者 ・コーエイ 株式会社 <small>(荻窪公園の温水利用健康づくり施設、粕川温泉元気ランド)</small> ・株式会社 NSP群馬(富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館) ・KohaLAB(大胡ぐりーんふらわー牧場の公園施設)			企業会計	一般・特別 財産・基金									
決算審査 <small>(法第233条第2項 及び企業法第30条第2 項)</small> 基金運用状況審査 <small>(法第241条第5項)</small> 健全化判断比率等審査 <small>(健全化法第3条第1項 及び第22条第1項)</small>													
行政監査 <small>(法第199条第2項)</small>	← 行政監査 (テーマ: 公の施設における使用料又は利用料金の減額又は免除について) →												
定期監査 <small>(法第199条第1項 及び第4項)</small>						産業経済部 5課 選挙管理委員会事務局		文化スポーツ部 2課 水道局 5課					
							都市計画部 7課 議会事務局 2課			教育委員会事務局 8課			
工事監査 <small>(法第199条 第5項)</small>	内部監査	第1回: ごみ政策課・ 清掃施設課・農村整備課		第2回: 下水道整備課・下水道施設課			第3回: 都市計画課・建築住宅課・ 道路管理課・公園緑地課						
	委託監査			第1回: 教育施設課			第2回: 東部建設事務所						
例月出納検査 <small>(法第235条の2第1項)</small>	○	○	◎	○	○	◎	○	◎	○	○	◎	○	

- ・法律名の略称は、次のとおりである。「法」: 地方自治法 「企業法」: 地方公営企業法 「健全化法」: 地方公共団体の財政の健全化に関する法律
- ・工事監査について、「内部監査」は監査委員事務局による監査、「委託監査」は派遣技術士による監査であることを示す。
- ・例月出納検査について、「◎」は監査委員全員による検査、「○」は代表監査委員による検査であることを示す。